

法人名	課税標準の分割に関する明細書(その1)	事業年度又は連結事業年度	・	・
-----	---------------------	--------------	---	---

事業税 (法第72条の2第1項第1号第2号第3号に掲げる事業)		道府県民税	
課税標準額の総額	年400万円以下の金額 ⑥	課税標準額の総額	法人税法の規定によって計算した法人税額 ① ()
	年400万円を超え年800万円以下の金額又は年400万円を超える金額 ⑦		試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額 ②
	年800万円を超える金額 ⑧		還付法人税額等の控除額 ③
	計 ⑥+⑦+⑧ ⑨		退職年金等積立金に係る法人税額 ④
	軽減税率不適用法人の金額 ⑩		差引計 ①+②-③+④ ⑤
	付加価値額 ⑪		
	資本金等の額 ⑫		
	収入金額 ⑬		

適用する事業税の分割基準	1. 従業者数	3. 事務所又は事業所数	5. 電線路の電力の容量
	2. 固定資産の価額	4. 軌道の延長キロメートル数	

事務所又は事業所 名称及び所在地	事業税								道府県民税	
	分割基準 (単位=)	分割課税標準額						分割基準 (単位=人)	分割課税標準額	
	年400万円以下の所得金額 ⑭	年400万円を超え年800万円以下の所得金額又は特別法人の年400万円を超える所得金額 ⑮	年800万円を超える所得金額又は軽減税率不適用法人の所得金額 ⑯	計 ⑭+⑮+⑯ ⑰	付加価値額 ⑱	資本金等の額 ⑲	収入金額 ⑳		㉑	
()	円	円	円	円	円	円	円		円	
()										
()										
()										
()										
()										
()										
()										
合計										